

設計図書等に対する質問

工事記号 KA10
工事名 木戸川排水区水路改修工事

質 問 事 項	回 答
1. 管路 発進立坑築造工 軽量鋼矢板土留について 設計図全9葉の内第6号発進立坑仮設図によれば軽量鋼矢板LSP 3型 L=3m使用で根入長 0.5mの指示ですが、地質柱状図によれば床付け高は地下水位下です。発進立坑位置でのボーリング調査及びその結果に伴う根入長、止水可能な鋼矢板への見直し等の変更協議は、可能と考えてよろしいでしょうか。	1. 必要に応じて監督職員と協議願います。
2. 管路 到達立坑築造工 鋼矢板土留について 設計図全9葉の内第7号到達立坑仮設図によれば歯抜け部は横矢板設置の指示ですが、異形矢板の製作または止水材注入等周囲環境への影響を少なく安全な方法に別途変更協議可能と考えてよろしいでしょうか。	2. 必要に応じて監督職員と協議願います。
3. 管路 管きょ工(開削推進工)について 設計図全9葉の内第3号横断面図によれば開削推進工部のボックスカルバート基礎が考えられていません前記1のボーリング調査を考慮して上載荷重が増加して地盤支持力不足が予想される時には補助工法等事前処置を別途協議可能と考えてよろしいでしょうか。	3. 必要に応じて監督職員と協議願います。
4. 仮設工 工事用道路工について 参考図全10葉の内第10号作業帯整備図(参考図)の敷鉄板設置・撤去は考えられていますが、搬入部の施工方法が示されていませんが、市道55-001号線脇の河川横断及び市道横断養生は別途協議と考えてよろしいでしょうか。	4. 必要に応じて監督職員と協議願います。
5. 施工条件の明示書 6 仮設工関係について 施工条件の明示書6 仮設工関係第1項に「施工の際、適宜貯留池内の雨水を排水する必要がある。」と示されていますが迂回水路設置の施設・設備管理は別途協議と考えてよろしいでしょうか。	5. 必要に応じて監督職員と協議願います。
6. 施工条件の明示書 3 周辺環境保全関係について 施工条件の明示書 3周辺環境保全関係第4項	6. 周辺への影響が少ない工法を選定しているため、本工事に伴う家屋調査は実施しないこととしております。

「家屋調査を行う」は、指示はありませんが構造物を含めて完了していると考えてよろしいでしょうか。	
--	--